

# 犯罪予防の2段階の流れ仮説： 特殊詐欺対策における町内会の機能に注目して

山本 功<sup>\*1</sup>，島田 貴仁<sup>\*2</sup>  
青柳 涼子<sup>\*3</sup>，渡辺 由希<sup>\*4</sup>

この10年以上、特殊詐欺は日本における重要な犯罪問題であり続けている。広報啓発からさらに踏み込んで、高齢者の防犯行動の促進が求められている。具体的には、ナンバーディスプレイの使用や常時留守電使用など、ハードウェアを用いた対策である。

本稿は、広報啓発による直接効果ではなく、町内会が媒介者として、特殊詐欺対策の促進機能を果たしている間接効果の存在を検証する。すなわち、特殊詐欺に関する知識、意識、対策行動の3水準において、町内会が「コミュニケーションの二段階の流れ」の媒介者となっているかどうかを検証した。日本全国を対象とした調査と、千葉県在住者を対象とした調査の2種類の社会調査データを分析した。

結果として、特殊詐欺に関して、町内会加入群はより多くの知識をもち、対策につながる意識も高かった。ただし対策行動に関しては、65-74歳高齢者との同居世帯における効果はみられたが、75歳以上高齢者同居世帯における効果はみられず、一貫した結果とはならなかった。

キーワード：犯罪予防、町内会、コミュニケーションの二段階の流れ

## はじめに

様々な広報啓発活動が展開されていながら、特殊詐欺の認知件数は高い水準にある。2010（平成22）年から2022（令和4）年までの12年間の認知件数の推移は、以下のとおりである。6,888→7,216→8,693→11,998→13,392→13,824→14,154→18,212→17,844→16,851→13,550→14,498→17,520<sup>1)</sup>。10年前と比べると、この数年間は2倍強から3倍弱の件数となっている。

※1 淑徳大学コミュニティ政策学部教授

※2 科学警察研究所犯罪行動科学部犯罪予防研究室長

※3 淑徳大学コミュニティ政策学部教授

※4 淑徳大学総合福祉学部兼任講師

2018年に警察庁が実施したオレオレ詐欺被害者等調査<sup>2)</sup>によれば、オレオレ詐欺の既遂被害者(n=354)の96.9%はオレオレ詐欺の手口を認知しており、自ら看破した群や途中で阻止した群と違いはない。この結果から、詐欺の手口の知識が、被害の防止にあまり効果をもっていないことがうかがえる。

以上のような特殊詐欺の被害件数が高止まりであることに鑑み、単なる知識の広報啓発のみならず、いかに人びとに、とりわけ高齢者に特殊詐欺の予防行動をとってもらえるかに関心があてられている。より具体的には、常時留守番電話機能の設定、ナンバーディスプレイ使用、迷惑電話防止機能の利用など、ハード面での予防行動の普及が求められている<sup>3)</sup>。

本論は、人々の特殊詐欺予防行動を分析対象とし、警察・自治体等の広報との接触の効果と、自治会・町内会に加入していることの効果に注目する。公的機関による広報啓発活動の直接効果と、自治会・町内会に加入していることの間接効果を析出することに関心の焦点がある。

## 1. 研究の背景

近年の犯罪研究においては、犯罪行為者の研究のみならず、犯罪の被害を未然に予防（一次予防）すべく、一般の人びとの防犯に関する意識や行動の研究が蓄積されてきている。とりわけ、人びとの防犯行動を促進する方策、換言すれば人びとの行動の変容をもたらす方法とその効果の研究が注目されている。

たとえば島田・荒井（2012）は、女子大学生を対象とした街頭犯罪被害を想定した実験研究によって、効果性の高い対処行動を提示した場合に脅威情報の説得効果がみられること、脅威情報として統計的知識は効果が乏しく、個別の被害事例が説得効果をもつことを報告している。島田・荒井（2017）は、駐輪場利用者における自転車へのツーロック行動を観察対象とし、脅威情報の種類（事例、統計、統制）その他の条件を設定した実験研究を報告している。脅威情報として事例情報を提示された群はツーロック行動の減衰率が大きく、それに対して統計情報を提示された群はよりツーロック行動が持続するという結果であった。また荒井・菱木（2019）は、犯罪予防における態度と行動のずれに注目し、態度のみならず、自己効力感と制御可能性の認知が犯罪予防行動の規定因となっていることを報告している。

これらの研究は、人びとの犯罪予防行動を促進するために、いかなる介入が有効であるかを特定することを意図しており、犯罪統制機関にとって有用な、社会実装可能性の高い実験研究である。

他方、これまであまり犯罪予防研究と接点をもつことはなかったように思えるが<sup>4)5)</sup>、社会学的なメディア研究において古典的な命題となっている「コミュニケーションの二段階の流れ」仮説（two-step flow of communication model）というものがある。これは、ラザルスフェルドら（Lazarsfeld et al. 1944=1987）によって提示された仮説である。1940年に実施された大統領選挙

において、政党によるマスメディアを駆使してのキャンペーンが、有権者の投票行動にどのような効果を及ぼすかを観察するためのパネル調査で発見された。マスメディアによるキャンペーンの有権者への直接効果はあまりみられず、むしろ投票行動に影響を与えていたのは、有権者と対面的な接触をもつ「オピニオン・リーダー」であった、というものである。すなわち、マスメディアから有権者への直接効果はあまりなく、マスメディアからオピニオン・リーダーへ、オピニオン・リーダーから有権者へという、二段階の流れが見いだされたのである。「観念はしばしば、ラジオや印刷物からオピニオン・リーダーに流れて、そしてオピニオン・リーダーからより能動性の低い層に流れる、という示唆がえられる」(Lazarsfeld et al. 1944=1987:222) という知見である。

この仮説は社会学、社会心理学におけるマスコミュニケーション研究に決定的な影響をもたらした。「二段階の流れ仮説はよくもわるくも、マス・コミュニケーション過程に関するもっとも刺激的な理論仮説であったのみならず、マス・コミュニケーション研究を引っ張る強力な理論的牽引者でもあった」(岡田1985:41) との評価がなされている。その後二段階の流れ仮説は諸々の批判的検討がなされ、より精緻で複雑なモデルが提起されているが、本稿ではそうした理論的展開には踏み込まずに、犯罪予防という領域において、この仮説を素朴に踏まえた検討を行っていきたい。

すなわち、人びとの犯罪予防行動を促進するためにいかなる介入が有効であるかという問題設定ではなく、二段階の流れのオピニオン・リーダーと同様の仲介的な機能を、犯罪予防に関して町内会が果たしているのではないかという問題設定である。この問題意識は、島田によってすでに指摘されていたことでもある。「従来の防犯教室や広報は、受け手の行動を変容させることを直接的な目的としているが、対人ネットワークを介した伝播により、犯罪予防行動を普及させることにも注目すべき」 「伝播効果についても地区要因との交互作用が発生することが予想される。このため、自治会・町内会や学校の特性によって、効果的な介入方法を見出して実装すると、より効果的に犯罪予防行動を普及させることができると考えられる」との指摘がなされている(島田2021:242)。

本稿は、この仮説を、経験的な社会調査データを用いて検証していくものである。

## 2. 研究1：日工組社会安全研究財団犯罪不安感調査にみる特殊詐欺予防行動

2018年に公益財団法人日工組社会安全研究財団によって実施された「第6回犯罪に対する不安感等にかんする調査研究」<sup>6)</sup>のデータを用いて特殊詐欺予防行動の分析を行う。

同調査は、日本全国を対象とした住民基本台帳からの層化二段階抽出による調査である(N=1718)。同調査から、特殊詐欺の前兆電話経験、予防行動の概略は島田(2019)によって報

告されている。また、各罪種・手口の犯罪不安感とリスク知覚の分析は高木（2019）によってなされている。本稿ではこの調査データから65歳以上の高齢者と同居している世帯（n=688）を対象とした分析を行う。

## 2-1 特殊詐欺予防行動のクロス分析

特殊詐欺予防行動として、ナンバーディスプレイの使用、常時留守番電話の使用の2種類の行動を取り上げる。設問文は「次の中に、あなたが現在、特殊詐欺（振り込め詐欺や還付金等詐欺

表1 ナンバーディスプレイ使用と常時留守電使用のクロス分析（社安研調査）

		ナンバーディスプレイ使用				常時留守番機能使用				
		n	はい	いいえ	p値	n	はい	いいえ	p値	
性別	男	325	32.6%	67.4%	0.211	325	20.9%	79.1%	0.025*	
	女	341	37.2%	62.8%		341	28.4%	71.6%		
年齢	20~39歳	77	27.3%	72.7%	0.101	77	16.9%	83.1%	0.144	
	40~59歳	183	40.4%	59.6%		183	28.4%	71.6%		
	60歳以上	406	34.0%	66.0%		406	24.6%	75.4%		
特殊詐欺不安	不安弱	560	35.0%	65.0%	0.379	560	24.8%	75.2%	0.586	
	不安強	72	40.3%	59.7%		72	27.8%	72.2%		
特殊詐欺リスク知覚	リスク知覚小	466	33.9%	66.1%	0.216	466	22.3%	77.7%	0.018*	
	リスク知覚大	179	39.1%	60.9%		179	31.3%	68.7%		
防犯情報接触	• 警察広報紙	読まない	461	33.0%	67.0%	0.074†	461	22.6%	77.4%	0.053†
	読む	199	40.2%	59.8%	199		29.6%	70.4%		
防犯情報接触	• 自治体の広報紙	ない	240	28.3%	71.7%	0.007**	240	19.2%	80.8%	0.012*
	ある	423	38.8%	61.2%	423		27.9%	72.1%		
防犯情報接触	• チラシ・パンフレット	ない	509	34.0%	66.0%	0.324	509	23.2%	76.8%	0.092†
	ある	154	38.3%	61.7%	154		29.9%	70.1%		
防犯情報接触	• 学校・PTAの配布物	ない	588	33.3%	66.7%	0.012*	588	25.0%	75.0%	0.659
	ある	75	48.0%	52.0%	75		22.7%	77.3%		
防犯情報接触	• テレビ・ラジオ	ない	305	32.8%	67.2%	0.272	305	23.9%	76.1%	0.659
	ある	358	36.9%	63.1%	358		25.4%	74.6%		
防犯情報接触	• 新聞・雑誌・書籍	ない	431	33.9%	66.1%	0.411	431	24.8%	75.2%	0.942
	ある	232	37.1%	62.9%	232		24.6%	75.4%		
防犯情報接触	• インターネットのホームページ	ない	603	34.8%	65.2%	0.776	603	23.7%	76.3%	0.053†
	ある	60	36.7%	63.3%	60		35.0%	65.0%		
防犯情報接触	• 自治体や学校からの防犯メール	ない	587	33.7%	66.3%	0.058†	587	23.3%	76.7%	0.021*
	ある	76	44.7%	55.3%	76		35.5%	64.5%		
防犯情報接触	• 屋外の広告や電光掲示板	ない	575	35.1%	64.9%	0.849	575	24.0%	76.0%	0.262
	ある	88	34.1%	65.9%	88		29.5%	70.5%		
防犯情報接触	前兆電話経験	なし	507	35.3%	64.7%	0.730	507	24.5%	75.5%	0.713
	あり	64	37.5%	62.5%	64		26.6%	73.4%		
防犯情報接触	町内会・自治会加入	加入	587	37.1%	62.9%	0.001**	587	26.2%	73.8%	0.017*
	非加入	79	19.0%	81.0%	79		13.9%	86.1%		

\*\*\* $p<0.001$  \*\* $p<0.01$  \* $p<0.05$  † $p<0.1$

など)の被害を防ぐために行っていることはありますか」であり(複数回答)、選択肢に「ナンバーディスプレイを使っている」「家に居るときも留守番機能を使っている」がおかれた。

ナンバーディスプレイ使用は234人(35.0%)、常時留守電使用は167人(25.0%)であった<sup>7)</sup>(n=669)。ナンバーディスプレイ使用、常時留守電使用それぞれを従属変数としたクロス集計結果を表1に示した。

ナンバーディスプレイ使用、常時留守電使用の両者との関連がみられた項目に注目してみよう。警察広報紙は、読んでいる人の使用率が高く、有意傾向であった。ただし、警察広報紙を読む人は、そもそも防犯に関心のある人であるかもしれない。自治体広報紙は有意な関連がみられた。自治体広報紙は防犯に特化した媒体ではないため、この関連は注目される。自治体や学校からの防犯メールは、ナンバーディスプレイ使用とは有意傾向、常時留守電使用とは有意な正の関連がみられた。ただし、自治体や学校からの防犯メールを受信するという行動も、そもそも防犯意識の高さの反映とも考えられるため、このことが特殊詐欺予防行動の促進要因であるとみなすことは不適切であろう。

町内会・自治会加入は、有意にナンバーディスプレイ使用、常時留守電使用と正の関連がみられた。これは解釈が必要な結果であろう。この点に留意しつつ、続いて、どちらか一方でも関連がみられた項目を独立変数としたロジスティック回帰分析を行った。

## 2-2 特殊詐欺予防行動のロジスティック回帰分析

表2は、ナンバーディスプレイ使用と常時留守電使用<sup>8)</sup>それぞれを従属変数としたロジスティック回帰分析結果である。最初に全変数を強制投入し、ついで変数減少法ステップワイズで分析した。ただし、性別と年齢は調整変数として強制投入してある。

ナンバーディスプレイ使用に関しては、自治体広報紙との接触に有意な関連がみられた。学校・PTA配布物は有意傾向であった。町内会加入に有意な効果が見られた。

常時留守電使用に関しては特殊詐欺リスク知覚が大きいことが有意傾向であった。自治体・学校の防犯メールは有意な効果がみられた。町内会加入に有意な効果がみられた。

特殊詐欺に対する不安感、リスク知覚を統制しても、いくつかの防犯情報との接触に加え、町内会加入には有意な効果が観察された。このことは、町内会に加入していることが、防犯情報の直接効果とは別に、間接的に特殊詐欺予防行動を促進する効果があることを示唆している。以上の分析をふまえ、ついで、特殊詐欺に特化しかつサイズの大きなデータを用いた分析をおこなっていく。

表2 ナンバーディスプレイ使用と常時留守電のロジスティック回帰(社安研調査)

	ナンバーディスプレイ使用					
	強制投入モデル			変数減少法ステップワイズ		
	B	p値	Exp(B)	B	p値	Exp(B)
性別(男=1,女=0)	-0.05	0.795	0.95	-0.07	0.696	0.93
年齢	-0.01	0.271	0.99	-0.01	0.246	0.99
特殊詐欺不安(強=1,弱=0)	0.00	0.999	1.00			
特殊詐欺リスク(大=1,小=0)	0.14	0.523	1.15			
警察広報紙(読む=1,読まない=0)	0.10	0.636	1.11			
自治体の広報紙(ある=1,ない=0)	0.38	0.075	1.46†	0.41	0.045	1.51*
学校・PTA配布物(ある=1,ない=0)	0.42	0.140	1.52	0.52	0.054	1.68†
自治体や学校の防犯メール(ある=1,ない=0)	0.34	0.240	1.40			
前兆電話経験(ある=1,ない=0)	0.23	0.444	1.26			
町内会加入(加入=1,非加入=0)	0.85	0.013	2.33*	0.87	0.011	2.38*
定数	-1.32	0.007	0.27	-1.21	0.011	0.30
	n=685 p<0.001 HL=0.723			n=685 p<0.01 HL=0.493		

  

	常時留守番電話使用					
	強制投入モデル			変数減少法ステップワイズ		
	B	p値	Exp(B)	B	p値	Exp(B)
性別(男=1,女=0)	-0.16	0.453	0.86	-0.17	0.417	0.85
年齢	0.01	0.147	1.01	0.01	0.042	1.01*
特殊詐欺不安(強=1,弱=0)	-0.12	0.720	0.88			
特殊詐欺リスク(大=1,小=0)	0.41	0.091	1.51†	0.40	0.067	1.49†
警察広報紙(読む=1,読まない=0)	0.24	0.305	1.27			
自治体の広報紙(ある=1,ない=0)	0.17	0.472	1.19			
学校・PTA配布物(ある=1,ない=0)	-0.42	0.220	0.66			
自治体や学校の防犯メール(ある=1,ない=0)	0.77	0.012	2.15*	0.65	0.024	1.92*
前兆電話経験(ある=1,ない=0)	-0.03	0.928	0.97			
町内会加入(加入=1,非加入=0)	0.76	0.056	2.15†	0.80	0.044	2.22*
定数	-2.71	0.000	0.07	-2.80	0.000	0.06
	n=685 p<0.001 HL=0.726			n=685 p<0.01 HL=0.503		

\*\*\*p&lt;0.001 \*\*p&lt;0.01 \*p&lt;0.05 †p&lt;0.1

### 3. 研究2：千葉県web調査にみる特殊詐欺予防

2020年に淑徳大学コミュニティ政策学部の授業「社会調査実習」によって実施された<sup>9)</sup>調査データを分析していく。この調査は、2020年11月19日(木)～11月27日(金)に実施された。千葉県在住の20～69歳男女を母集団に設定し、千葉県内を4地域に区分(千葉県地域振興事務所の所管

表3 75歳以上同居家族のいる回答者

	人数	構成比(%)
20代男性	19	1.4
20代女性	24	1.8
30代男性	30	2.3
30代女性	26	2.0
40代男性	253	19.2
40代女性	165	12.5
50代男性	366	27.8
50代女性	197	14.9
60代男性	150	11.4
60代女性	88	6.7
合計	1318	100

区域をベースとした東葛地域、千葉市、内房地域、外房地域)し、年齢層は10歳刻みとし、年齢層5区分×性別×4地域の40区分に層化した調査である。目標サンプルサイズは10,000サンプルとし、インターネット調査で実施した。調査会社はクロス・マーケティング社である。回収サンプル数はN=11326となった。サンプルに関するより詳細な報告は同授業の報告書でなされている<sup>10)</sup>。

先にみた日工組社会安全研究財団の犯罪不安感調査は、様々な犯罪被害、犯罪不安・リスク知覚その他を網羅的かつ継続的に調査することを目的としたものであった。それに対してこの調査は、特殊詐欺に対する知識、意識、対策行動に焦点化して設計されたものである。そこでここでは、特殊詐欺に対する知識、意識、対策行動それぞれを分析していく。

また、前述の犯罪不安感調査では65歳以上同居者の有無しかたずねていなかったが、この調査では65-74歳同居家族人数、75歳以上同居家族人数をたずねた。そこで本稿では、まずはより特殊詐欺被害リスクの高い、75歳以上の高齢者が同居している対象者に限定して分析していく。分析対象は1318人であった。対象者の年齢層・性別を表3に示した。

### 3-1 特殊詐欺に関する知識

特殊詐欺に関する知識の有無を測定するため、13の項目を設定した。まずは、それぞれの項目について、町内会加入の有無別にクロス集計を行った。その結果が表4である。

13項目中12項目において、町内会加入群は有意に特殊詐欺に関する知識をもっていた。このことは、町内会が特殊詐欺に関する知識を伝達する機能を有していることを示唆している。

上記で見た特殊詐欺に関する知識を量化した分析を行う。「知っている」という回答に1点をあたえ、総和を算出して特殊詐欺知識得点とした。平均8.15、中央値9.00、SD=4.27 (n=1318)となった。

さて、特殊詐欺に関する知識量を規定しそうな変数として、特殊詐欺対策ポスターへの接触、

表4 町内会加入の有無別にみた特殊詐欺の知識

		知っている	知らない	p値
子や孫を装った人間からの、様子を探ったり「お金が必要だ」などの電話	町内会加入 (n=917)	88.8%	11.2%	$p<0.001$ ***
	町内会非加入(n=401)	78.6%	21.4%	
自宅にキャッシュカードを取りに来るタイプの詐欺	町内会加入 (n=917)	83.6%	16.4%	$p<0.001$ ***
	町内会非加入(n=401)	68.3%	31.7%	
架空の請求をハガキで送る詐欺	町内会加入 (n=917)	80.2%	19.8%	$p<0.001$ ***
	町内会非加入(n=401)	64.3%	35.7%	
ショートメール(SMS)を使った架空請求詐欺がある	町内会加入 (n=917)	78.3%	21.7%	$p<0.001$ ***
	町内会非加入(n=401)	63.6%	36.4%	
ショートメール(SMS)による架空請求詐欺を「スミッシング」という	町内会加入 (n=917)	29.9%	70.1%	0.204
	町内会非加入(n=401)	26.4%	73.6%	
架空請求詐欺は、どの年代でも被害にあう可能性がある	町内会加入 (n=917)	76.7%	23.3%	$p<0.001$ ***
	町内会非加入(n=401)	63.1%	36.9%	
詐欺は、心理学的な特徴につけ込んで行われている	町内会加入 (n=917)	71.2%	28.8%	$p<0.001$ ***
	町内会非加入(n=401)	56.9%	43.1%	
電話に出ると、犯人に騙されてしまう	町内会加入 (n=917)	51.7%	48.3%	$p<0.001$ ***
	町内会非加入(n=401)	40.4%	59.6%	
いったん犯人の言うことを信じて行動すると、その後自分で気づくのは難しい	町内会加入 (n=917)	59.0%	41.0%	$p<0.001$ ***
	町内会非加入(n=401)	46.9%	53.1%	
固定電話には、迷惑電話を防ぐための機能(自動通話録音など)がある	町内会加入 (n=917)	64.7%	35.3%	$p<0.001$ ***
	町内会非加入(n=401)	45.6%	54.4%	
被害を防ぐには、在宅時も留守番電話機能を使うとよい	町内会加入 (n=917)	69.6%	30.4%	$p<0.001$ ***
	町内会非加入(n=401)	50.1%	49.9%	
何か一つでも自主的に対策することが重要	町内会加入 (n=917)	48.4%	51.6%	0.001**
	町内会非加入(n=401)	38.9%	61.1%	
誰かに相談できるようにしておくことが被害防止には重要	町内会加入 (n=917)	66.0%	34.0%	$p<0.001$ ***
	町内会非加入(n=401)	49.4%	50.6%	

\*\*\* $p<0.001$  \*\* $p<0.01$  \* $p<0.05$  † $p<0.1$

自治体広報紙への接触、千葉県・警察によるコールセンターからの架電、前兆電話経験などが考えられる。これらの基礎統計量を表5に示す。

表5 特殊詐欺対策情報との接触の基礎統計量

		人数	構成比(%)
特殊詐欺対策ポスター接触	ある	649	49.2
	ない	669	50.8
自治体広報紙接触	ある	627	47.6
	ない	691	52.4
コールセンター架電経験	ある	110	8.3
	ない	1208	91.7
前兆電話経験	ある	132	10.0
	ない	1186	90.0
自治会・町内会加入	加入	917	69.6
	非加入	401	30.4

特殊詐欺に関する知識を規定することが予想された諸変数と性別、年齢を独立変数とした重回帰分析を行った。その結果が表6である。

表6 特殊詐欺知識量を従属変数とした重回帰分析

	モデル1			モデル2		
	B	標準化β	p値	B	標準化β	p値
性別(男=1,女=0)	-0.66	-0.08	0.004**	-0.66	-0.08	0.004**
年齢	0.01	0.03	0.340	0.01	0.03	0.337
ポスター接触(ある=1)	0.96	0.11	0.000***	0.95	0.11	0.000***
自治体広報紙接触(ある=1)	1.98	0.23	0.000***	1.97	0.23	0.000***
コールセンター架電(ある=1)	-0.24	-0.02	0.571			
前兆電話経験(ある=1)	-0.20	-0.01	0.604			
自治会・町内会加入(加入=1)	1.12	0.12	0.000***	1.11	0.12	0.000***
(定数)	5.76		0.000	5.73		0.000
		n=1318 p<0.001 adj.R <sup>2</sup> =0.114			n=1318 p<0.001 adj.R <sup>2</sup> =0.115	

モデル1は、全変数を強制投入したモデルである。回答者の年齢、コールセンター架電、前兆電話経験は有意な変数として採択されなかった。モデル2は、性別と年齢は調整変数として強制投入し、それ以外をステップワイズ法で投入したモデルである。その結果、ポスター接触、自治体広報紙接触と町内会加入は有意な変数として採択された。

以上の分析結果から、以下のことが示唆された。特殊詐欺対策ポスター、自治体広報紙による広報啓発活動には、特殊詐欺の知識を増大させる一定の効果がみられた。他方、コールセンターからの架電、前兆電話経験といった、受け身の情報接触にはそうした効果は観察されなかった。これらの変数を統制したうでも、町内会加入には特殊詐欺知識が多い効果が観察された。このことから、町内会がメディアの2段階の流れ論における「オピニオン・リーダー」としての機能を果たしている可能性が示唆された。

### 3-2 特殊詐欺に関する意識

ついで、特殊詐欺に関する意識のあり方において、町内会加入群と非加入群とで違いがみられるかどうかを検討していく。12項目で特殊詐欺に関する意識を測定した。回答は「とてもそう思う」「そう思う」「どちらともいえない」「あまり思わない」「全く思わない」の5件法である。とてもそう思うに4点、全く思わないに0点を与えた。

最尤法、プロマックス回転で因子分析を行い、因子負荷量が複数因子で大きかった3項目を除去し、最終的に3因子を抽出した。その結果が表7である。

第1因子は「対策の必要性認知」、第2因子は「脆弱性の認知」、第3因子は「等閑視」と命名した。因子間相関は第1因子と第2因子 $r=.269$ 、第1因子と第3因子 $r=-.197$ 、第2因子と第3因子 $r=-.138$ 。

表7 特殊詐欺に関する意識の因子分析

	対策必要性認知	脆弱性認知	等閑視
被害にあわないよう対策をするのは良いことだ	<b>0.94</b>	-0.08	-0.07
詐欺でお金を取られたら、大変なことになる	<b>0.77</b>	0.06	-0.08
私の大事な人も、私に対策をすることを望んでいる	<b>0.64</b>	0.11	0.07
対策をすかさないかは、私が決めることができる	<b>0.63</b>	-0.02	0.12
気をつけていても、だまされてしまう	0.03	<b>0.92</b>	0.02
私も詐欺の被害にあうかもしれない	0.02	<b>0.85</b>	0.02
対策をしてもしなくても、どのみち詐欺の被害にはあわない	0.05	-0.13	<b>0.81</b>
自分の家には詐欺の電話はかかってこない	0.04	-0.01	<b>0.69</b>
忙しくて詐欺の対策をする余裕はない	-0.06	0.24	<b>0.47</b>

因子分析で得られた因子得点を従属変数とし、町内会加入の有無を独立変数とした平均の差の検定を行った。その結果が表8である。

表8 町内会加入の有無を独立変数としたt検定

		n	平均値	標準偏差	t値	自由度	p値
第1因子(対策必要性認知)	町内会加入	917	0.10	0.89	5.42	659.13	$p<0.001$
	町内会非加入	401	-0.23	1.06			
第2因子(脆弱性認知)	町内会加入	917	0.03	0.92	1.94	1316	$p=0.053$
	町内会非加入	401	-0.08	1.01			
第3因子(等閑視)	町内会加入	917	-0.06	0.85	-3.87	1316	$p<0.001$
	町内会非加入	401	0.14	0.93			

以上の分析から、以下のことが読みとれる。町内会加入群の方が、対策の必要性を認知している。0.1%水準で有意な差がみられた。脆弱性の認知はあまり差がないが、町内会加入群が高い有意傾向であった。そして、町内会加入群の方が等閑視をしておらず、0.1%水準で有意な差がみられた。

ついで、特殊詐欺に関する意識の3因子に対して、表6で行った重回帰分析と同型の分析を行った。関心の焦点は、他の情報接触を統制してもなお町内会加入の効果がみられるかどうかにある。その結果を表9に示した。

対策必要性の認知に関しては、ポスター接触、自治体広報紙接触よりも、町内会加入の方が強い効果を有していた。町内会加入群は、他の変数を統制しても有意に対策の必要性を認知しており、興味深い結果であるように思える。

脆弱性の認知に関しても、町内会加入に有意な効果がみられた。等閑視も同様であり、町内会加入は、特殊詐欺被害に関して等閑視しない方向での効果がみられた。

以上の結果から、町内会に加入していることは、特殊詐欺に関して単に知識があるというだけでなく、その対策の必要性や自らの脆弱性の認知を高め、等閑視しないという、意識レベルでの効果が観察された。

表9 特殊詐欺に関する意識の重回帰分析

	対策必要性認知			脆弱性認知			等閑視		
	B	$\beta$	p値	B	$\beta$	p値	B	$\beta$	p値
性別(男=1,女=0)	-0.40	-0.20	0.000***	-0.09	-0.04	0.112	-0.04	-0.02	0.424
年齢	0.00	0.02	0.499	-0.01	<b>-0.13</b>	0.000***	0.00	0.01	0.626
ポスター接触(ある=1)	0.17	<b>0.09</b>	0.001**	0.11	<b>0.06</b>	0.039*	0.12	<b>0.07</b>	0.020*
自治体広報紙接触(ある=1)	0.12	<b>0.06</b>	0.024*	0.02	0.01	0.671	-0.22	<b>-0.12</b>	0.000***
コールセンター架電(ある=1)	-0.06	-0.02	0.508	-0.02	-0.01	0.841	0.11	0.03	0.246
前兆電話経験(ある=1)	-0.02	-0.01	0.844	0.22	<b>0.07</b>	0.017*	-0.05	-0.02	0.590
自治会・町内会加入(加入=1)	0.27	<b>0.13</b>	0.000***	0.15	<b>0.07</b>	0.013*	-0.17	<b>-0.09</b>	0.002***
(定数)	-0.18	0.237		0.60	0.000		0.11	0.440	
	n=1318 p<0.001 adj.R <sup>2</sup> =0.075			n=1318 p<0.001 adj.R <sup>2</sup> =0.026			n=1318 p<0.001 adj.R <sup>2</sup> =0.022		

### 3-3 特殊詐欺への対策行動

最後に、ポスター接触、自治体広報紙接触、そして町内会への加入が特殊詐欺に関する対策行動と結びついているかどうかを検討していく。関心の焦点はこれまでと同様、町内会加入の効果がみられるかどうかである。

以降の分析は、研究Iと同型の解析とするために固定電話でナンバーディスプレイ（以下、NDと略）を使用しているかどうか、常時留守番電話を設定しているかどうかの二点に焦点をあて、これらを従属変数とした分析を行っていく。そのため、固定電話を所持している回答者のみを分析対象とし、所持していない場合は分析から除外した。75歳以上の同居家族がおり、かつ自宅に固定電話があるという回答者は1238人であった。

まずは、同居している高齢者について、いない、65-74歳の高齢者のみ、75歳以上の高齢者と同居、の3つに類型化し、ND使用と常時留守電使用についてクロス集計を行った。

まず、高齢者と同居しているか否かは、ND使用、常時留守電使用とほとんど関連がみられない。カイ二乗検定では有意な差となっているが、これはサンプルサイズの大きさに起因するものであろう。ほとんど変わらない、という解釈が妥当である。

さらに、相対的により被害リスクが高い75歳以上の高齢者と同居している回答者に注目しても、ND使用も常時留守電使用も、実施率はほぼ変わらないか、むしろ低い。この結果から、高齢者との同居という生活実態が、特殊詐欺への対策行動と結びついていないことが読みとれる。

表10 同居高齢者の類型別にみたナンバーディスプレイ使用と常時留守電使用

	n	ナンバーディスプレイ使用			常時留守番電話使用		
		ND使用あり	ND使用なし	p値	実施	非実施	p値
65歳未満のみ世帯	4885	46.1%	53.9%		49.0%	51.0%	
65-74歳のみ同居世帯	1688	50.7%	49.3%	0.005**	49.2%	50.8%	0.028*
75歳以上同居世帯	1238	47.7%	52.3%		44.9%	55.1%	

### 3-3-1 75歳以上高齢者と同居している回答者の分析

まず、これまでの分析と同様に、75歳以上の高齢者と同居している回答者に限定して分析していく。ND使用と常時留守電使用のクロス集計を表11に示した。回答者の性別による違いはみられなかった。回答者の年齢層が高い方がND使用率、常時留守電使用率が高いが、これらの行動は個人レベルでの行動ではなく、世帯レベルでの行動である。したがって、年齢層が高い方が実施率が高いという解釈は不適切である。ただし、回答者の年齢層が高い方が同居する高齢者の年齢が高いという可能性はある。

ポスター接触は、ND使用との関連はみられなかった。常時留守電使用は、ポスター接触群の方が約10ポイント高かった。自治体広報紙接触は、ND使用との関連はみられなかった。常時留守電使用は、自治体広報紙接触群の方が約10ポイント高かった。コールセンター架電、前兆電話経験は、両者とも有意な関連はみられなかった。町内会加入は、ND使用との関連はみられなかった。常時留守電使用は、町内会加入群の方が6.5ポイント高く、5%水準で有意な差であった。

表11 ナンバーディスプレイ使用と常時留守電使用のクロス表(75歳以上同居世帯)

		ナンバーディスプレイ			常時留守電		
		ND使用あり	ND使用なし	p値	実施	非実施	p値
性別	男性(n=773)	48.8%	51.2%	0.312	44.6%	55.4%	0.799
	女性(n=465)	45.8%	54.2%		45.4%	54.6%	
年齢	20~39歳(n=90)	30.0%	70.0%	0.002**	34.4%	65.6%	0.081†
	40~59歳(n=920)	48.4%	51.6%		45.1%	54.9%	
	60歳以上(n=228)	51.8%	48.2%		48.2%	51.8%	
ポスター接触	ポスター接触群(n=615)	47.2%	52.8%	0.725	50.4%	49.6%	p<0.001***
	ポスター非接触群(n=623)	48.2%	51.8%		39.5%	60.5%	
自治体広報紙接触	自治体広報接触(n=603)	49.8%	50.2%	0.151	50.2%	49.8%	p<0.001***
	自治体広報非接触(n=635)	45.7%	54.3%		39.8%	60.2%	
コールセンター荷電	荷電あり(n=104)	44.2%	55.8%	0.465	49.0%	51.0%	0.377
	荷電なし(n=1134)	48.0%	52.0%		44.5%	55.5%	
前兆電話経験	前兆電話経験あり(n=123)	43.9%	56.1%	0.380	45.5%	54.5%	0.885
	前兆電話経験なし(n=1115)	48.1%	51.9%		44.8%	55.2%	
自治会・町内会加入	町内会加入(n=876)	49.0%	51.0%	0.150	46.8%	53.2%	0.037*
	町内会非加入(n=362)	44.5%	55.5%		40.3%	59.7%	

\*\*\*p<0.001 \*\*p<0.01 \*p<0.05 †p<0.1

ついで、クロス集計でみた変数を独立変数とし、ND使用と常時留守電使用それぞれを独立変数としたロジスティック回帰分析を行った。その結果が表12である。

左側のは全変数を強制投入した結果であり、右側は性別と年齢層は強制投入し、それ以外の変数を変数減少法ステップワイズ(尤度比)した結果である。

NDに関しては、回答者の年齢層にしか有意な効果はみられなかった。常時留守電使用に関し

表12 ナンバーディスプレイ使用と常時留守電使用のロジスティック回帰（75歳以上同居世帯）

	ナンバーディスプレイ		ナンバーディスプレイ		常時留守電使用		常時留守電使用	
	Exp(B)	p値	Exp(B)	p値	Exp(B)	p値	Exp(B)	p値
性別(男=1,女=0)	1.1	0.422	1.1	0.457	1.0	0.675	0.9	0.656
年齢層40～59歳(ref.=20～39歳)	2.1	0.003**	2.2	0.001**	1.6	0.048*	1.6	0.037*
年齢層60歳以上(ref.=20～39歳)	2.3	0.002**	2.5	0.001**	1.6	0.067†	1.7	0.049*
ポスター接触(ある=1)	0.9	0.656			1.5	0.001**	1.5	0.001**
自治体広報紙接触(ある=1)	1.1	0.294			1.3	0.019*	1.4	0.011**
コールセンター架電(ある=1)	0.9	0.675			1.1	0.551		
前兆電話経験(ある=1)	0.8	0.380			0.9	0.680		
自治会・町内会加入(加入=1)	1.1	0.478			1.1	0.410		
定数	0.4	0.000	0.4	0.000	0.4	0.000	0.4	0.000
	n=1238 p=0.030 HL=0.832		n=1238 p=0.030 HL=0.839		n=1238 p<0.001 HL=0.157		n=1238 p<0.001 HL=0.034	

ては、回答者の年齢層に加え、ポスター接触、自治体広報紙接触ともに有意な効果がみられた。これらの広報啓発活動には一定の効果が見込まれるものと解釈できる。しかしながら、本稿の問題関心である町内会加入に関しては、ND使用、常時留守電使用いずれにも効果はみられなかった。

この結果からすると、町内会加入は、特殊詐欺に関する知識を増大させる効果、特殊詐欺に関する意識を高める効果がみられたが、高齢者と同居している世帯の対策行動を促進するまでの効果はみられなかった、という結論になる。しかしながら、この結果は、本稿で最初にみた日工組社会安全研究財団の犯罪不安感調査データとは一致しない結果である。

そこで、不安感調査の分析と平仄をとるため、同居している高齢者の年齢層を65～74歳まで下げた場合の分析を行っていく。

### 3-3-2 65～74歳の高齢者と同居している回答者の分析

ここまで、75歳以上の高齢者と同居しかつ固定電話のある回答者に限定した分析をおこなってきた。本稿で最初にみた日工組社会安全研究財団の犯罪不安感調査では、65歳以上同居高齢者の有無しか変数がなかったが、千葉県web調査では同居している高齢者が75歳以上か、65-74歳であるかの別も把握できている。そこで最後に、同居している高齢者が65-74歳であり（75歳以上の高齢者が同居しているケースは含まれない）、かつ固定電話のある回答者を分析したい。

特殊詐欺対策ポスターへの接触は、ND使用、常時留守電使用の両者とも明確な関連がみられた。ポスター接触群の方が使用率が高かった。自治体広報紙接触も、ND使用とは5%水準で、常時留守電使用とは0.1%水準で有意な差がみられた。自治体広報紙接触群の方が実施率が高かった。コールセンターからの架電は、ND使用との関連はみられなかったが、常時留守電使用が高くなる関連がみられ、5%水準で有意であった。前兆電話経験は両者とも有意な関連はみられなかった。町

表13 ナンバーディスプレイ使用と常時留守電使用のクロス表(65-74歳同居世帯)

		ナンバーディスプレイ使用			常時留守電		
		ND使用あり	ND使用なし	p値	実施	非実施	p値
性別	男性(n=958)	54.5%	45.5%	p<0.001***	49.1%	50.9%	0.873
	女性(n=730)	45.6%	54.4%		49.5%	50.5%	
年齢	20~39歳(n=268)	47.8%	52.2%	0.207	35.8%	64.2%	p<0.001***
	40~59歳(n=379)	48.0%	52.0%		47.8%	52.2%	
	60歳以上(n=1041)	52.4%	47.6%		53.2%	46.8%	
ポスター接触	ポスター接触群(n=816)	57.6%	42.4%	p<0.001***	54.2%	45.8%	p<0.001***
	ポスター非接触群(n=872)	44.2%	55.8%		44.6%	55.4%	
自治体広報紙接触	自治体広報接触(n=909)	53.1%	46.9%	0.027*	54.1%	45.9%	p<0.001***
	自治体広報非接触(n=779)	47.8%	52.2%		43.5%	56.5%	
コールセンター荷電	荷電あり(n=120)	55.8%	44.2%	0.239	60.0%	40.0%	0.014*
	荷電なし(n=1568)	50.3%	49.7%		48.4%	51.6%	
前兆電話経験	前兆電話経験あり(n=95)	46.3%	53.7%	0.384	48.4%	51.6%	0.871
	前兆電話k経験なし(n=1593)	50.9%	49.1%		49.3%	50.7%	
自治会・町内会加入	町内会加入(n=1205)	54.1%	45.9%	p<0.001***	53.6%	46.4%	p<0.001***
	町内会非加入(n=483)	42.0%	58.0%		38.3%	61.7%	

\*\*\*p<0.001 \*\*p<0.01 \*p<0.05 †p<0.1

町内会加入群はND使用、常時留守電ともに高い傾向がみられ、0.1%水準で有意な差であった。

最後に、ND使用と常時留守電使用それぞれを従属変数としたロジスティック回帰分析を行った。その結果が表14である。

ND使用に関しては、町内会加入の効果がみられた。町内会加入群は、非加入群に対して1.5倍、ND使用を実施していた。適合度も良好であった。常時留守電使用に関しても、町内会加入の効果がみられた。ただし、常時留守電使用のロジスティック回帰は有意ではあるが、適合度が悪かった。

表14 ナンバーディスプレイ使用と常時留守電使用のロジスティック回帰(65-74歳同居世帯)

	ナンバーディスプレイ		ナンバーディスプレイ		常時留守電使用		常時留守電使用	
	Exp(B)	p値	Exp(B)	p値	Exp(B)	p値	Exp(B)	p値
性別(男=1,女=0)	1.4	0.001**	1.4	0.000***	0.9	0.468	0.9	0.486
年齢層40~59歳(ref.=20~39歳)	0.9	0.683	0.9	0.664	1.5	0.009**	1.5	0.009**
年齢層60歳以上(ref.=20~39歳)	1.0	0.950	1.0	0.947	1.7	0.000***	1.7	0.000***
ポスター接触(ある=1)	1.7	0.000***	1.7	0.000***	1.3	0.007**	1.3	0.008**
自治体広報紙接触(ある=1)	1.0	0.821			1.2	0.091†	1.2	0.093†
コールセンター架電(ある=1)	1.2	0.415			1.5	0.048*	1.5	0.059†
前兆電話経験(ある=1)	0.8	0.253			0.9	0.478		
自治会・町内会加入(加入=1)	1.5	0.000***	1.5	0.000***	1.6	0.000***	1.5	0.000***
定数	0.5	0.000	0.5	0.000	0.4	0.000	0.4	0.000
	n=1688		n=1688		n=1688		n=1688	
	p<0.001		p<0.001		p<0.001		p<0.001	
	HL=0.839		HL=0.964		HL=0.009		HL=0.030	

#### 4. 考察

2種類の調査データを用いた分析を実施してきた。社安研2018年調査からは、65歳以上の同居家族がいる世帯のみを分析し、その結果、ND使用、常時留守電使用の両方に関して、町内会加入群は有意に実施していることが示された。この結果から、特殊詐欺対策の防犯行動において、町内会が「コミュニケーションの二段階の流れ」の媒介機能を果たしていることが示唆された。

淑徳大学2020年調査からは、特殊詐欺に関する知識は町内会加入群の方が多いという結果であった。また意識に関しても、町内会加入群は対策の必要性認知度が高く、被害にあう脆弱性の認知も高い傾向にあり、特殊詐欺を等閑視しないという結果であった。したがって、知識レベル、意識レベルにおいては、社安研調査と同じく、町内会が「コミュニケーションの二段階の流れ」の媒介機能を果たしていることが示唆された。

ただし、対策行動の分析結果は単純な解釈が困難なものであった。75歳以上の同居家族がいる対象者の分析では、町内会加入の効果は見られなかった。このことから、知識レベル、意識レベルでは町内会加入は媒介効果をもっているが、行動を変容させるほどの効果をもつものではない、と結論づけることもできよう。

しかしながら、社安研調査と平仄をあわせ、65～74歳の高齢者のみが同居家族にいる対象者を分析すると、町内会加入群はND使用、常時留守電使用ともに有意に高い実施率がみられたのである。

これは解釈が必要な観察結果である。ND使用、常時留守電使用ともに、回答者個人単位の行動ではなく、世帯単位の行動であると想定して分析を行ってきた。同居している高齢者が65～74歳である世帯と、75歳以上である世帯とで、町内会加入の効果が異なっていた。なぜそうなのかを説明する必要がある。

ひとつには、同居している高齢者が固定電話に出るかどうかの違いがある可能性を指摘できる。ある一定以上の年齢である場合、同居家族がそもそも固定電話に出させなくなっている可能性がある。そもそも固定電話に出ないのであれば、対策行動の必要性は感じられにくくなるであろう。表12のND使用をみると、町内会加入のみならず、ポスター接触、自治体広報紙接触もが対策行動と結びついていないことがみてとれる。

いまひとつ、高齢者の年齢が一定以上となった場合、町内会を経由してのコミュニケーションの流れがうまく機能しなくなるという可能性もある。なぜそうなのかは、現時点の調査データからは析出することはできない。町内会がいかなるメディアで、どのような機会で、誰から誰に伝達機能が果たされているのか、そうした町内会の内部メカニズムを明らかにするような調査研究が必要であろう。

いずれにせよ本研究においては、防犯行動を促進する直接的な介入とは別に、町内会を媒介者

としての防犯活動の「コミュニケーションの二段階の流れ」が存在することが示唆された。町内会という、あまりに日常的な存在の効果に光をあてることができたように思える。

### 【注記】

研究1で用いた2018年日工組社会安全研究財団による「第6回 犯罪の不安感等に関する調査」は、淑徳大学研究倫理審査委員会の承認を受けている（申請番号2018-204）。

研究2で用いた2020年淑徳大学コミュニティ政策学部の授業「社会調査実習」調査は、淑徳大学研究倫理審査委員会の承認を受けている（申請番号2020-201）。

### 【注】

- 1) 警察庁捜査第二課・生活安全企画課「令和元年における特殊詐欺認知・検挙状況等について（確定値版）」ならびに「令和4年における特殊詐欺認知・検挙状況等について（暫定値版）」から作成

[https://www.npa.go.jp/bureau/criminal/souni/tokusyusagi/hurikomesagi\\_toukei2019.pdf](https://www.npa.go.jp/bureau/criminal/souni/tokusyusagi/hurikomesagi_toukei2019.pdf)

[https://www.npa.go.jp/bureau/criminal/souni/tokusyusagi/tokusyusagi\\_toukei2022.pdf](https://www.npa.go.jp/bureau/criminal/souni/tokusyusagi/tokusyusagi_toukei2022.pdf)

最終閲覧2023年5月8日

- 2) 警察庁捜査第二課・生活安全企画課「オレオレ詐欺被害者等調査の概要について」  
[https://www.npa.go.jp/bureau/criminal/souni/tokusyusagi/higaisyatyouusa\\_siryoushou2018.pdf](https://www.npa.go.jp/bureau/criminal/souni/tokusyusagi/higaisyatyouusa_siryoushou2018.pdf)  
最終閲覧2020年9月24日
- 3) 犯罪対策閣僚会議，2019，「オレオレ詐欺等対策プラン」における被害防止対策の推進の項目として，「留守番電話機能の活用等に関する広報啓発の推進」「優良迷惑電話防止機器推奨事業」による機器の普及促進」が掲げられている。
- 4) Silverman and Sacco (1980) はカナダ司法省から刊行された調査報告書であるが，その先行研究のレビューにおいて，ラザースフェルドらの「二段階の流れ仮説」が参照すべき研究として複数回言及され，俎上に載せられている。ただし，Sacco and Silverman (1982) の同一タイトルでサブタイトルのみが異なる論文においては，その言及はなくなっており，マスメディアによる犯罪予防の効果はコミュニティの文脈によって媒介されるとされるにとどまっている。
- 5) 犯罪予防に関する包括的なテキストであるLab (2004=2006) では，「マスメディアと犯罪防止」をテーマとした章が設けられている。そこにおいては，二段階の流れ仮説への言及はないが，「防犯措置の計画や初期の実行段階で発生したネットワーキングによる，より非公式なもの」(Lab2004=2006:104) による防犯効果への言及がなされている。

Tilley (2005) は犯罪予防に関する概括的なハンドブックであるが，同書でも Bowers と

Johnsonによる「防犯を目的とした広報の活用」(chapter13)という章が設けられており、インフォーマルな情報の流れへの注目が述べられている。「広報は本来的にフォーマルでもインフォーマルでもありえる。…インフォーマルな広報は、たとえばパブでの会話のように、コミュニティや住民のとおして口伝えによって伝達される。…人びとのランダムなネットワークというよりも、平均的な人よりも広範なネットワークをもつ特異な結び目 (nodes) や人びとがいる」(Bowers and Johnson, 2005:330-1)との言及があり、明示的な言及はないが、発想としては二段階の流れ仮説と同型であるように思える。

- 6) サンプルングは、層化二段無作為抽出法。2017年1月1日の20歳以上の住民基本台帳を母集団人口とした。日本全国を11の地域ブロックならびに5通りの都市規模によって55層に分割し、各55層の20歳以上の人口を求め、150地点を人口数で比例配分した。サンプルサイズは3,300人。有効回収票は1,718票、有効回収率は52.1%。調査方法は郵送留置・訪問回収法(郵送返送・ウェブ回答を併用)。調査期間は2018年9月4日(火)から10月31日(水)まで。より詳細な調査方法とサンプル属性の分析は石田仁が報告書第1部2章・3章に記載している。分析結果は『犯罪に対する不安感等に関する調査研究—第6回調査報告書—』としてweb上で公開されている。

また、同報告書にて、島田貴仁が「特殊詐欺の前兆電話・郵便の経験率と予防行動」について報告している(37-43頁)。

- 7) この調査では、固定電話の有無は把握されていない。
- 8) もちろん、特殊詐欺対策とは無関係に、ライフスタイルのひとつとしてナンバーディスプレイや常時留守電使用を行っているということもありえる。ただし、当該設問の教示文は、「次の中に、あなたが現在、特殊詐欺(振り込め詐欺や還付金等詐欺)の被害を防ぐために行っていることはありますか」と、特殊詐欺対策目的であることを明示している。
- 9) 実査は、本稿で報告された調査よりもより大規模に実施された。山形県、滋賀県、奈良県をも対象とし、回収数は山形県2,411、滋賀県3,279、奈良県3,076であり、総サンプル数は20,092である。調査設計には島田貴仁(科学警察研究所)、荒井崇史(東北大学)、高木大資(東京大学)が参加した。
- 10) 淑徳大学コミュニティ政策学部, 2021, 『令和2年度社会調査実習報告書』(第9号)  
<https://www.shukutoku.ac.jp/academics/seisaku/file/r02socialresearch9.pdf>

## 【文献】

- 荒井崇史・菱木智愛, 2019, 「犯罪予防行動の規定因」日本心理学会『心理学研究』90(3) 263-273.
- Bowers, Kate., and Shane Johnson, 2005, 'Using publicity for preventive purposes' in Nick Tilley(ed.) *Handbook of Crime Prevention and Community Safety(1st Edition)*, Willan, London.:329-354.

- Lab, Steven P., 2004, *Crime Prevention, Fifth Edition, Approaches, Practices and Evaluations*, Matthew Bender & Co., (=2006, 渡辺昭一・島田貴仁・齊藤知範・菊池城治 [訳]『犯罪予防一方法, 実践, 評価一』(財)社会安全研究財団)
- Lazarsfeld, F. Paul, B. Bereson and H. Gaudet, 1944, *The People's Choice: How the Voter Makes Up His Mind in a Presidential Campaign* Columbia University Press. (=1987, 有吉広介 [監訳], 『ピープルズ・チョイス アメリカ人と大統領選挙』芦書房.)
- 岡田直之, 1985, 「マス・コミュニケーションの過程: 「コミュニケーションの2段階の流れ」仮説をめぐって」, 成城大学『コミュニケーション紀要』3:41-60.
- Sacco, Vincent F. and Robert A. Silverman, 1982, 'Crime prevention through mass media: Prospects and problems', *Journal of Criminal Justice* 10(4):257-269.
- Silverman, Robert A. and Vincent F. Sacco, 1980, *Crime prevention through mass media: An Evaluation*, Final Report. Edmonton: Solicitor General of Canada.
- 島田貴仁, 2019, 「第1章 犯罪被害の実態」日工組社会安全研究財団『犯罪に対する不安感等に関する調査研究一第6回調査報告書一』31-43.
- , 2021, 『犯罪予防の社会心理学 被害リスクの分析とフィールド実験による介入』ナカニシヤ出版.
- 島田貴仁・荒井崇史, 2012, 「犯罪情報と対処行動の効果が犯罪対処行動意図に与える影響」日本心理学会『心理学研究』82(6) 523-531.
- 島田貴仁・荒井崇史, 2017, 「脅威アピールでの被害の記述と受け手の脆弱性が犯罪予防行動に与える影響」日本心理学会『心理学研究』88(3) 230-240.
- 高木大資, 2019, 「第2章 犯罪被害に対する不安感等」日工組社会安全研究財団『犯罪に対する不安感等に関する調査研究一第6回調査報告書一』45-59.
- 山本功, 2021, 「特殊詐欺に対する不安感・リスク知覚と一次予防一第6回犯罪に対する不安感等に関する調査研究から」日本犯罪社会学会『第47回大会報告要旨集』41-2.
- 山本功・島田貴仁・青柳涼子・渡辺由希, 2022, 「特殊詐欺に対する知識・意識・対策行動」日本犯罪社会学会『第48回大会報告要旨集』70-1.

## Neighborhood Association as Crime Prevention Mediator: Two-Step Flow of the Crime Communication Model in Case of Special Fraud Prevention

Isao YAMAMOTO, Takahito SHIMADA,  
Ryoko AOYAGI, Yuki WATANABE

Since 2010s, special fraud has been a major criminal problem in Japan. In addition to publicity and awareness measures, crime prevention behavior must be promoted among the elderly. Specifically, countermeasures such as using a number display and an answering machine must be a part of the hardware they use.

This article examines the indirect effect of neighborhood associations acting as mediators to promote special fraud countermeasures, rather than the direct effect of publicity and awareness campaigns. Analyzing data from two types of social surveys – one covering all of Japan and the other targeting residents of Chiba Prefecture – we examined whether neighborhood associations acted as a mediator in the “two-step flow of communication” at the three levels of knowledge, awareness, and countermeasures against special fraud.

The results revealed that members of a neighborhood association had more knowledge about special fraud and a higher awareness about countermeasures. However, countermeasures behaviors were only observed in households where the elderly were aged 65-74, and not where they were aged 75 years or older; further, the results were inconsistent.

Keywords: Crime Prevention, Neighborhood Association, Two-step Flow of Communication Model